

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 通学路の交通安全確保について (20分)</p> <p>通学路における交通安全の確保は継続的に取組が行われていますが、登校中の児童の列に車両が突入し、児童が重軽傷を負う事故などが各地で発生しており、通学路の交通安全の確保に向けた取組の更なる推進が必要とされております。</p> <p>昨年11月に文部科学省は、「通学路の交通安全確保に向けた取組の更なる推進について」で、交通安全対策未完了箇所については、速やかに対策を実施し、スクールガードや見守り隊の配置による安全確保等、応急的な対策・実施を通知しております。</p> <p>通学時の安全確保への更なる推進が必要と考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 各小学校区の現状について (2) 再点検について (3) 「交通安全指導者マニュアル」の作成について (4) 推進体制の構築について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p>2 非常用電源の整備について (20分)</p> <p>本年1月20日付けの埼玉新聞に県内市町村の非常用電源の設置状況が掲載されました。災害に備えて庁舎に非常用電源(自家発電機など)を設置している県内58市町村のうち、国が求める3日間(72時間)以上の稼働が可能な電源を設置しているのは20市町にとどまっていることが分かりました。</p> <p>災害発生後、72時間を過ぎると、要救助者の生存率が大きく下がるとされています。そのため、内閣府は人命救助などの活動を効果的に行えるよう、災害対応の拠点となる施設の非常用電源を少なくとも72時間分確保することを求めています。本市の非常用電源は使用可能48時間以上72時間未満です。災害対策本部が設置される庁舎における非常用電源の必要性を考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 指定避難所の状況について (2) 庁舎及び避難所の環境の整備について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>